

## 豊川市ファシリティマネジメント

## 公共施設再編まちづくり計画ニュース



豊川市総務部財産管理課

電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyosei/nei/manejiment/kanzaikeiyakuka2015.html>

## スケジュール

## □第1回意見交換会 H27.10.13(火)

□現地視察(先進地) H27.12.1(火)  
豊橋市大清水まなび交流館(愛称:ミナクル)

## □第2回意見交換会 H28.1.25(月)

最後の  
意見  
交換会へ

意見

□小坂井庁舎周辺の各ゾーン・導入機能(案)について、第3回意見交換会に向けて、ご意見をお願い致します。  
2月中旬〆切

## □第3回意見交換会 H28.3.28(月)

□意見の集約、今後の計画方針

## ■第3回小坂井エリア公共施設再編意見交換会を実施しました

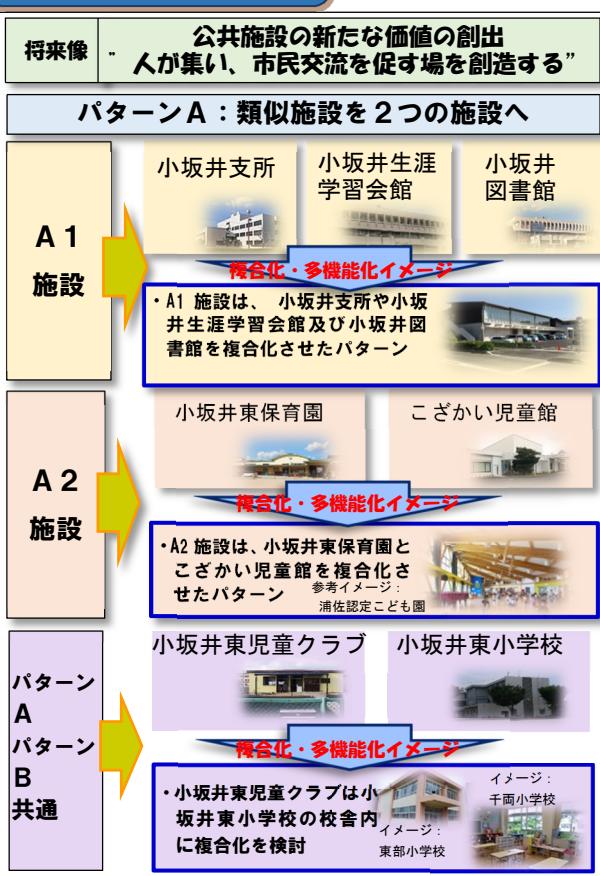
平成28年3月28日(月)に第3回小坂井エリア公共施設再編意見交換会を開催しました。第3回では、これまでにいただいた意見を集約し、また来年度の基本計画の進め方について提示及び意見交換を行いました。

## ■第2回意見交換会を踏まえた意見集約について

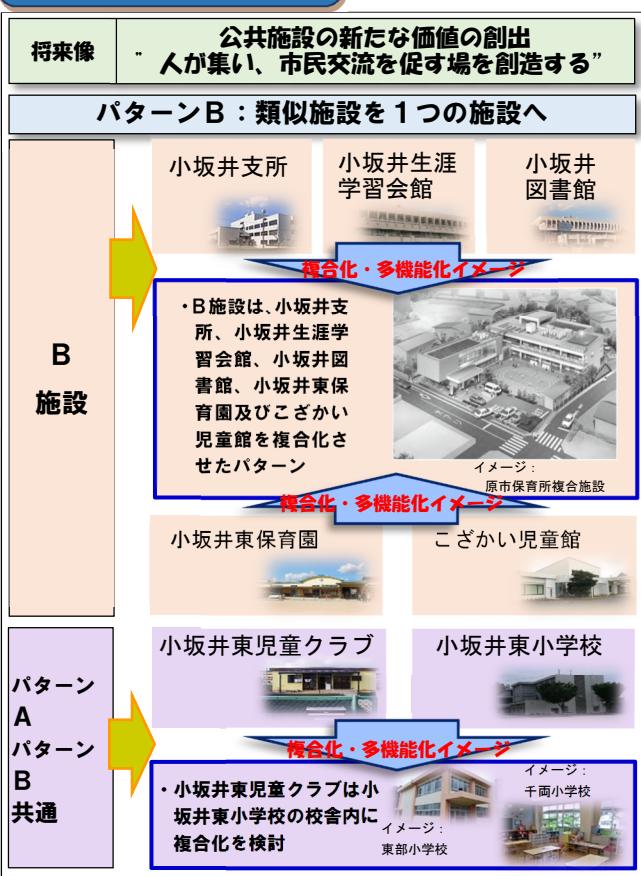
## 議事

1. 第2回意見交換会を踏まえた意見集約について
2. 来年度の進め方について

## 将来像、パターンAの方針



## 将来像、パターンBの方針



## ■来年度の進め方について

### 【全体方針】

平成 28 年度は、今年度の豊川市公共施設再編まちづくり計画（小坂井エリア）を踏まえ、新たに設置を予定している（仮称）小坂井地区公共施設再編整備基本計画策定委員会を通じて、公共施設再編整備基本計画を策定致します。 計画の策定にあたっては、地元住民、行政がそれぞれの役割と責務を果たしつつ、相互に連携・協働していくことを基本とします。

### 公共施設再編整備基本計画策定委員会（名簿）

- 平成 27 年度小坂井エリア  
公共施設再編意見交換の  
団体を中心に、十数名を  
予定

#### 【策定委員会の開催イメージ】



### 【地元住民との協働・意向把握（案）】

#### 平成 27 年度小坂井エリア公共施設再編意見交換会

- 平成 27 年度に実施して  
おります、小坂井エリア  
公共施設再編意見交換会  
の内容について、策定委  
員会へ報告します。

#### 【平成 27 年度意見交換会の様子】



### 【検討体制 “策定委員会の設置（案）”】

#### 【平成 28 年度】

#### 小坂井公共施設再編整備基本計画策定委員会の設置

##### 主な検討事項

- 小坂井庁舎周辺の現状公共施設を踏まえ、新たな公  
共施設の配置及び施設規模等（敷地内の施設配置図・  
平面図等）

策定委員会  
へ報告

策定委員会  
へ報告

#### アンケート調査

- アンケート調査を通じて、広く地元住民のニ  
ーズ把握を実施します。

#### 地元説明会等

- 地元説明会等を通  
じて、取り組みへ  
の理解と協力に務  
めます。

#### 【地元住民説明会等の開催イメージ】



前回の意見交換会でお示しした2案【パターンA、パターンB】の小坂井庁舎周辺の各ゾーン、公共施設の導入機能案に対し、今回は連区やPTA等の方々から以下のような意見をいただきました。

#### 【公共施設の導入機能案に対する意見】

- ・こざかい児童館と保育園を複合化することは、利用者の観点から見ると実現が難しいと思う。児童館は今の建物で継続し、生涯学習会館と支所を複合化する案が現実的であるかと思う。
- ・生涯学習会館の中にある図書館は、現在は3階にあるが、利用率向上のために1階に移動するか、エレベーター等を設けてほしい。
- ・集会室は、地域の多様なニーズもあるため、機能は残してほしい。
- ・B案のような親子が触れ合うスペースは、有意義だと認識しているため、作ってほしい。
- ・A案は安全性を重視している。B案は3世代交流を重視している。今後の検討にあたっては、何を売りにするかを明確にし、計画を進めると良い。
- ・住民や利用者が、以前よりも不便になった、と言われないように配慮する必要がある。また、高齢者や障がい者に対するバリアフリー、地震や津波等の防災対策等を充実してほしい。
- ・3世代交流の場は重要であると認識した。保育園のみを独立させ、その他の施設は全て集約する案も考えられる。

#### 【来年度の進め方に対する意見】

- ・アンケート調査を行うのであれば、事前に住民への十分な周知を行ったうえで実施する必要がある。周知方法は、事前説明会、回覧、連区長会への説明など、方法を検討してほしい。
- ・アンケート調査や説明会の実施は、連区長会にその旨を説明し、事前に許可をいただいてほしい。
- ・住民の意見は十分に大切にしてほしい。

#### 【まとめ】

意見交換会では、数多くの意見をいただき、また小坂井中学校 WS や現地視察（豊橋市大清水まなび交流館）でも貴重な体験や感想をいただくことができました。来年度からは、これらの意見を十分に大切にし、基本計画の策定に取組んで参りたいと思います。

#### ＜問い合わせ先＞

豊川市総務部財産管理課 電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/kanzaikeiyakuka2015.html>